

# 第164回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表  
計算書類の個別注記表  
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

○ K K 株 式 会 社

連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.okk.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様  
に提供しております。

# 連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

大豊機工(株)、OKKテクノ(株)、OKK USA CORPORATION、  
OKK Machinery (THAILAND) Co.,Ltd.

### (2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

OKK Europe GmbH、大阪机工(上海)商貿有限公司、PT.OKK INDONESIA、  
3TOP Metalcast Innovation Co.,Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OKK Machinery (THAILAND) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称

OKK Europe GmbH、大阪机工(上海)商貿有限公司、PT.OKK INDONESIA、  
3TOP Metalcast Innovation Co.,Ltd.

関連会社の名称

PANA-TAGUCHI (THAILAND) CO.,LTD.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### 3.会計方針に関する事項

#### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

##### ②デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

##### ③棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び製品、仕掛品

製品・仕掛品は主として個別法、半製品は主として総平均法

原材料及び貯蔵品

主として総平均法

#### (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

機械装置及び運搬具 4～9年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、自社利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### (3)重要な引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額（うち当連結会計年度に帰属する額）を計上しております。

##### ③製品保証引当金

工作機械、水道メーターのアフターサービス費等に備えるため、売上高を基準として、過去の経験率により算定した額を計上しております。

(4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

②重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を行っておりますが、借入金の調達金利の変動リスクを回避するための金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしているものは特例処理を行っております。

③退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

## [会計方針の変更]

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、主として、当社の国内顧客向け取引において、工作機械本体に係る販売契約については、これまでの出荷時における収益計上から、顧客の検収時に収益を計上する方法に変更したほか、一部の修理サービス案件については、顧客との価額交渉が継続していることなどを理由に収益計上しない取扱いから、変動対価で収益計上する方法に変更するなどの影響が生じております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高が37百万円減少、売上原価が6百万円減少、販売費及び一般管理費が22百万円減少したことにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ8百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は11百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ0円36銭及び0円83銭減少しております。

### (時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結計算書類に与える影響はありません。

[会計上の見積りに関する注記]

1.繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 361百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングなど、将来の課税所得の十分性を考慮して判断しております。

将来の課税所得の発生時期および金額の見積りは、実績ならびに翌連結会計年度を含む事業計画を基礎としております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済状況の変動等により、実績の金額等が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1.有形固定資産の減価償却累計額 16,465百万円

2.土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2000年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価及び減損後の帳簿価額との差額

△2,995百万円

[連結損益計算書に関する注記]

1.特別調査費用

当社において、棚卸資産の残高確定の過程で不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。これに伴い特別調査委員会による調査費用（2021年9月17日に調査報告書を受領）及び過年度決算の訂正に要する費用等が発生し、過年度決算訂正関連費用として特別損失を605百万円計上しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1.発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	8,146,556	15,853,444	—	24,000,000

(注) 普通株式の増加株式数は、第三者割当増資に伴う新株式の発行によるものであります。

## [金融商品に関する注記]

### 1.金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金の運用・調達については、日本電産グループのCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用しており、一時的な余剰資金の預入や短期的な運転資金及び設備投資資金は、主としてCMSにより調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従い、顧客の信用力に応じた与信限度額を設けるとともに、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことにより、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は全て株式で、その市場価格の変動リスクについて、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行い、リスクの低減を図っております。

### 2.金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)投資有価証券 その他有価証券	933	933	—
資産計	933	933	—
(1)長期借入金(※2)	610	605	△4
負債計	610	605	△4
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、CMS預け金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額119百万円）は、「資産の(1)投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

### 3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	933	—	—	933
資産計	933	—	—	933

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	605	—	605
負債計	—	605	—	605

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

##### 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



[ 1 株当たり情報に関する注記]

1.1 株当たり純資産額	546.01円
2.1 株当たり当期純損失金額 (△)	△124.93円

[収益認識に関する注記]

- 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
当社グループの主たる地域別の収益の分解情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	8,653	2,606	1,497	1,027	6	13,791
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	8,653	2,606	1,497	1,027	6	13,791

2.収益を理解するための基礎となる情報

(1) 工作機械関連

当社及び連結子会社では、工作機械関連において、工作機械本体の販売、工作機械部品の販売、工作機械に関連するサービスの提供を行っております。

工作機械本体及び工作機械部品の販売においては、顧客との契約に基づき、顧客が製品に対する支配を獲得したと認められる時点が履行義務の充足時点であるため、当該時点で収益を認識しております。本体の国内販売においては検収時点、本体及び部品の海外販売においては貿易上の諸条件等に基づく時点、また、部品の国内販売においては、出荷時から当該部品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間である場合には出荷時点で収益を認識しております。

工作機械に関連するサービスの提供においては、顧客との契約に基づき、役務提供の完了時点が履行義務の充足時点であるため、当該時点で収益を認識しております。

(2) その他

連結子会社では、水道メーター事業において、水道メーターの販売および保守サービスを行っております。水道メーターの販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間である場合には出荷時点で収益を認識しております。水道メーターの保守サービスでは、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

### 3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度
契約資産（期首残高）	－
契約資産（期末残高）	2
契約負債（期首残高）	41
契約負債（期末残高）	254

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、38百万円であります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	9,190
1年超	518
合計	9,709

#### [追加情報]

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の連結計算書類の（追加情報）に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

# 個別注記表

## [重要な会計方針に係る事項に関する注記]

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

#### (2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

#### (3) 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ① 商品及び製品、仕掛品

製品及び仕掛品は主として個別法、半製品は主として総平均法

##### ② 原材料及び貯蔵品

主として総平均法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～47年

機械及び装置 9年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、自社利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額（うち当事業年度に帰属する額）を計上しております。

#### (3) 製品保証引当金

工作機械のアフターサービス費等に備えるため、売上高を基準として過去の経験率により算定した額を計上しております。

#### (4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

#### 4.重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結計算書類の[収益認識に関する注記]に記載のとおりであります。

#### 5.その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を行っております。

##### (2)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこの会計処理の方法と異なっております。

## [会計方針の変更]

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、主として、当社の国内顧客向け取引において、工作機械本体に係る販売契約については、これまでの出荷時における収益計上から、顧客の検収時に収益を計上する方法に変更したほか、一部の修理サービス案件については、顧客との価額交渉が継続していることなどを理由に収益計上しない取扱いから、変動対価で収益計上する方法に変更するなどの影響が生じております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高が40百万円減少、売上原価が8百万円減少、販売費及び一般管理費が22百万円減少したことにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ9百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は11百万円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ0円39銭及び0円89銭減少しております。

### (時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当期の計算書類に与える影響はありません。

## [会計上の見積りに関する注記]

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	240百万円
--------	--------

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングなど、将来の課税所得の十分性を考慮して判断しております。

将来の課税所得の発生時期および金額の見積りは、実績ならびに翌事業年度を含む事業計画を基礎としております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済状況の変動等により、実績の金額等が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### [貸借対照表に関する注記]

- |  |           |
|--|-----------|
| 1.有形固定資産の減価償却累計額   | 12,915百万円 |
| 2.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務   |           |
| 区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。   |           |
| 短期金銭債権   | 5,698百万円  |
| 長期金銭債権   | 17百万円     |
| 短期金銭債務   | 7,732百万円  |
| 3.土地の再評価   |           |
| 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 |           |
| ・再評価の方法  |           |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。                                     |           |
| ・再評価を行った年月日  |           |
| 2000年3月31日   |           |
| ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  |           |
|  | △2,995百万円 |

### [損益計算書に関する注記]

- |                               |          |
|-------------------------------|----------|
| 1.関係会社との取引高                   |          |
| 営業取引による取引高                    |          |
| 売上高                           | 1,322百万円 |
| 仕入高                           | 2,826百万円 |
| その他の営業費用                      | 149百万円   |
| 営業取引以外の取引高                    | 8百万円     |
| 2.特別調査費用                      |          |
| 連結計算書類[連結損益計算書に関する注記]を参照ください。 |          |

### [株主資本等変動計算書に関する注記]

- |   |          |
|---|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数                    |          |
| 普通株式                                      | 220,413株 |
| (注)役員向け株式給付信託が保有する当社株式15千株を自己株式数に含めております。 |          |

### [収益認識に関する注記]

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

1.繰延税金資産	
棚卸資産評価損	42百万円
製品保証引当金	5百万円
投資有価証券評価損	160百万円
退職給付引当金	1,077百万円
固定資産減損損失	1,277百万円
繰越欠損金	2,188百万円
その他	66百万円
繰延税金資産小計	4,819百万円
評価性引当額	△4,430百万円
繰延税金資産合計	389百万円
2.繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△148百万円
繰延税金負債合計	△148百万円
繰延税金資産の純額	240百万円
3.再評価に係る繰延税金負債	△3,147百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△3,147百万円

[関連当事者との取引に関する注記]

1.親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日本電産(株)	87,784	被所有66.76%	CMS	資金の預入れ	—	CMS預け金	5,250
					資金の預入れに伴う利息受取	1	その他(流動資産)	0
					資金の借入	—	短期借入金	7,338
					資金の借入に伴う利息支払	1	—	—

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方法等

資金の預入れ及び借入はCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)によるものであり、市場金利を勘案した合理的な利息を設定しております。なお、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、取引金額は記載しておりません。

## 2.子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	OKKテクノ(株)	10	100.0%	当社部品の製造 建物の賃貸 役員の兼任	当社部品の製造	1,626	買掛金 電子記録債務	83 229
子会社	OKK USA CORPORATION	千米ドル 2,750	100.0%	当社製品の販売、技術サービス業務の受託 役員の兼任	当社製品の販売、技術サービス業務の受託	1,031	売掛金	384

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方法等

取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格を勘案して交渉により決定しております。なお、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### [1株当たり情報に関する注記]

1.1株当たり純資産額	503.55円
2.1株当たり当期純損失金額(△)	△109.72円

### [追加情報]

(新型コロナウイルス感染症の影響について)  
連結計算書類[追加情報]を参照ください。